

消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	長野県	所在地	〒390-8620		
市町村名	松本市	加工地	長野県松本市丸の内3-7		
消防団事務所管	松本市危機管理部消防防災課	電話番号(直通)	0263-33-1191	FAX	0263-33-1011
消防団名	松本市消防団	メールアドレス	shobo@city.matsumoto.lg.jp		

	分団数	42	分団	ホームページURL		
組	うち機能別分団数	3	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0 隊		SNS 7 71.72F		
	部数	153 部		【組織概要図】		
	班数 217 班					
団員	条例定数 2,169 人		本団 団 長	第1分団	部・班なし	
		1.949	一人	副団長8名	第6分団	→ ↓
	男性団員数	1.862	 		第7分団	3部
	女性団員数	87	\ <u>\</u>	女性部	第8分団	5部 13班
数	基本団員数 基本団員数	1,802		- 204	第10分団	5部 8班
-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人	ラッパ隊	第11分団 第12分団	5部 10班
F	大規模災害団員数	0	<u>۸</u>	奈川女性消防隊(機能別)	第13分団	7部 7班
$oxed{oxed}$	その他の機能別団員数	147	人		第14分団	5部 10班
	国家公務員	8	人	上高地消防隊(機能別)	第15分団	4部 4班
職業構成別団員数	地方公務員	158	人		第16分団	8部 8班
	都道府県職員	5	人	市役所消防隊(機能別)	第17分団	6部 7班
	市区町村等職員	153	人		第18分団 第19分団	6部 15班 5部 11班
	特殊法人等公務員に準ずる職員	63	人		第20分団	6部 13班
	農協職員	45	\ <u>\</u>		第21分団	3部 3班
			- 1		第22分団	4部 4班
		8	人		第23分団	5部 5班
	その他	1,712	人		第24分団	4部 12班
					第25分団	3部 5班
					第26分団	3部 10班
消	「自分たちのまちは、自らの手で守る!!」				第27分団	4部 9班
防					第28分団	2部 7班
団活						
洁 動					第29分団	2部 5班
事					第31分団	1部 4班
例	松本市消防団へようこそ!!				第32分団	3部 12班
-		12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			₩05.\F	AD THE SERVICE
Р					第35分団	部・班無し
R 等					第36分団 第37分団	部・班無し 1部 班無し
寺					第38分団	部・班無し
					第39分団	部・班無し
					7,5-577 11	20 22/110
報 酬	報酬額(階級:団員)	年額 19,100	円		第40分団	2部 7班
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額 36,500	_		第41分団	3部 3班
_	火災出動		円		第42分団	3部 6班
手当	* ** **********************************	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			第43分団	2部 9班
	(参考)交付税単価 :「消防団の組織概要等の調査	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	/回			

^{※1:「}消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。